

相談窓口名	女性の人権ホットライン				
	関連HP	法務省ホームページ			
対象者	夫などからの暴力、ストーカーなどに悩んでいる女性	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	配偶者やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった様々な問題を抱える女性に対し、法務局職員又は人権擁護委員による相談支援を実施。 【相談窓口】 女性の人権ホットライン 電話：0570-070-810 平日 8:30～17:15				
対応期間	全期間				
対応時間	平日 8:30～17:15				
相談先	法務省（女性の人権ホットライン）				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・女性の人権ホットライン（0570-070-810）				

相談窓口名	配偶者暴力相談支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	配偶者からの暴力・暴言で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>夫婦や恋人、同棲相手、元配偶者など親密な関係にある者から振るわれる暴力・暴言であるDVに関する悩みや問題について相談を実施。 秘密厳守、相談無料。 男性、女性など性別を問わず相談可能。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照） 岐阜県DV専用ダイヤル、女性相談支援センター又はお住まいの地域の以下の各事務所 岐阜地域福祉事務所・西濃県事務所・揖斐県事務所・可茂県事務所 ・中濃県事務所・東濃県事務所・恵那県事務所・飛騨県事務所</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	岐阜県DV専用ダイヤル／毎日9:00～24:00 女性相談支援センター／平日9:00～18:00 各県事務所等／平日9:00～17:00（年末年始除く）				
相談先	岐阜県DV専用ダイヤル・女性相談支援センター・岐阜地域福祉事務所・各県事務所福祉課				
相談方法	電話・面接				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	岐阜県DV専用ダイヤル、女性相談支援センター又はお住まいの地域の以下の各事務所 岐阜地域福祉事務所・西濃県事務所・揖斐県事務所・可茂県事務所 ・中濃県事務所・東濃県事務所・恵那県事務所・飛騨県事務所 （上記、関連HPを参照）				

相談窓口名	NPO法人 あゆみだした女性と子どもの会				
	関連HP	NPO法人あゆみだした女性と子どもの会ホームページ			
対象者	配偶者からの暴力・暴言で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	配偶者等からのDV被害、DVに巻き込まれた子どもたち、女性特有の悩み、家族関係などに関する悩みや問題について相談支援や自立支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	月・金曜日 13:00~17:00（年末年始・祝日、お盆を除く）				
相談先	NPO法人あゆみだした女性と子どもの会				
相談方法	電話・面接				
相談時注意点	面接は要予約				
問合せ先	・NPO法人あゆみだした女性と子どもの会（080-1613-1515）				

相談窓口名	NPO法人 手をつなぐ女たちの会				
	関連HP	NPO法人手をつなぐ女たちの会ホームページ			
対象者	配偶者からの暴力・暴言で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	女性であることで差別されたり暴力をふるわれることのない社会を目指し、夫や恋人からのDV（身体的、精神的等）に関する悩みや問題について相談支援や自立支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	毎週木曜日 12:30~16:00（祝日及び年末年始は除く）				
相談先	NPO法人手をつなぐ女たちの会				
相談方法	電話・面接				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ NPO法人手をつなぐ女たちの会（0575-25-1489）				

相談窓口名	DV相談+				
	関連HP	DV相談+ホームページ			
対象者	配偶者からの暴力・暴言で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）や、関連する様々な悩みについて、専門の相談員による相談支援や同行支援等を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	電話：24時間対応 チャット：12:00~22:00				
相談先	DV相談+				
相談方法	電話・チャット				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ DV相談+（0120-279-889） （チャットは上記、関連HPの入力フォームで相談）				

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約160の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内</p> <p>悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				